

患者様へお知らせ

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療情報取得加算の算定医療機関です。

保険情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

なお、令和6年12月1日より、医療情報取得加算として下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

医療情報取得加算 (初診時)	1点
医療情報取得加算 (再診時、3月1回)	1点

医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでおります。

- ① 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧・活用し診療を行っています。
- ② マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを今後実施してまいります。

2025年4月1日

南千住病院